

収集されず集積所に残されるごみ・資源物が多くなっています。

ごみ出し3原則の遵守をお願いします。

残されたごみを出された方は、直ちに回収してください。

●収集されない理由の主なもの

1 収集日が違う

収集日であるかを確認し、排出してください。

特に、第5火曜日は収集がありません。

2 正しく分別されていない。

①資源物のうち、びん・かん・ペットボトルが分別されず、ひとつの袋に入れられている。

②ペットボトルが正しく分別されていない。

ラベルとキャップをはがし、ペットボトルとプラスチック製容器包装に分けて出してください。

③ビンの蓋は必ずはずして、金属製の場合は「不燃ごみ」へ、金属以外は「可燃ごみ若しくはプラスチック製容器包装」で出してください。

④紙類の出し方ルールを遵守を！

一辺50cm程度に折りたたみ、概ね高さ40cm(段ボールは20cm)以内にひもで十字に束ねる。

3 市が収集しないごみが出されている。

クリーンガイドブック R6.3 発行



ごみの出し方と分別 R5.6 発行



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



集積所の現況 6月6日撮影

